

要安全確認計画記載建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断の結果の報告命令について

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断結果の報告をしていない要安全確認計画記載建築物（避難路沿道建築物）の所有者に対して行った命令の内容を公表します。

No.	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	松本 澄子	光州園	佐賀市大財四丁目73番地	店舗・居宅	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
2	松尾 和久	魚倉	佐賀市松原三丁目50番地2	居宅兼店舗	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
3	諸永 朋昭	諸永ビル	佐賀市白山一丁目65番地、60番地、64番地	店舗・事務所 事務所・居宅	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
4	法 立鳳	銀のさら	佐賀市水ヶ江二丁目141番地1、140番地	店舗兼居宅	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
5	奥村 隆治、石丸 昌道、石丸 ひろ子、石丸 あづさ、井上 末男、松信 英昭、寺崎 泰三	フォトスタジオオクムラ、小料理棹、源吉、カインドリーショップうえだ、寺崎ネーム店	佐賀市水ヶ江二丁目232番地1、234番地1、233番地1、231番地1、230番地3、230番地2、230番地1、235番地	店舗兼居宅、 店舗・居宅、 店舗兼倉庫兼居宅、居宅	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
6	村山 武夫、株式会社サライ 代表取締役 織田 慶治郎	村山佛光堂本店、マンブク	佐賀市水ヶ江二丁目228番地1、227番地1、242番地	店舗兼居宅、 店舗、居宅	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
7	吉原 不二女		佐賀市水ヶ江二丁目337番地1	店舗・居宅	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
8	有限会社エー・ビー・エス 代表取締役 中野 幸光	c l a m	佐賀市水ヶ江二丁目434番地1	居宅・店舗	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
9	犬塚 静子		佐賀市水ヶ江四丁目213番地5	居宅・店舗	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			
10	大坪 茂喜	パーマヤ	佐賀市水ヶ江一丁目117番地	店舗	令和7年3月12日	令和8年9月30日までに耐震診断結果の報告を行うこと。			

※建築物の用途については、不動産登記法による登記されている用途を記載している。